

No.	質問者	ご質問・ご意見内容 (原文を転記・一部判読不明箇所については推測で入力)	ご回答
1		名称について 西山は地区名だが出雲崎は地区名ではなく基礎的自治体の市町村名である。 西山と同格にするなら建設地区名・西山とすべきで、出雲崎と同格にするなら柏崎・出雲崎とすべきではないか？	ご指摘のとおり、地名の分類として理論的に整理を行った場合には、西山は建設地区名である一方で、出雲崎は市町村名であり、統一的ではないのご指摘はごもっともであると認識しております。 一方で、本計画につきましては、もともと「西山合同会社」という名称の事業主体により開発行為が進められてきた経緯がございます。 そのため、「西山」という名称は、当初からの事業主体名として引き継がれたものであり、特段の意図や地区区分上の優劣を示す意図はございません。
		名称について 民間企業と自治体が出資して合同会社を設立する例があるので、ここに使われている「合同」は誤解されるおそれがある。 出雲崎町も出資して合同会社を設立し事業を行うというふうに解釈されかねない。 出雲崎町としては甚だ迷惑だが、変える気があるかないか。ないとしたらその理由と根拠は何か？	本事業主体が用いている「合同会社」という呼称は、会社法上定められた株式会社や合同会社といった“会社の種類”を示す法的な呼称に過ぎず、“共同で設立した”という意味は一切ございません。 実際に、民間企業が単独で合同会社を設立して事業を行う例は非常に多く、Amazon Japan や Google Japan などの大手企業も合同会社形態で事業運営を行っております。 このように、合同会社という名称は、会社の設立主体が誰であるかとは無関係に選択される一般的な組織形態です。
2		地震に対して ある地質学者によれば、海拔0m迄の打杭では山崩れの危険性があるため、海拔0mから下の岩盤地層に杭を打つべきだと警告している。 それでも山崩れは絶対起きないと断言できるのか否か？	杭基礎の支持層はその地点の地盤調査結果に基づいて決定致しますが、本プロジェクトではN値50以上が連続5m以上出現した強固な層を支持層としています。 当プロジェクトの風車は丘陵地に建設されますので全ての支持層は海拔0m以上に分布していますが、所定の設計基準によると支持層の標高(海拔)に関する規定はございませんので、それが問題になる事はございません。 当該基礎設計は現時点の科学的知見に基づいて設計されますのでご指摘のような現象が100%発生しないと断言する事はできませんが、杭を海拔0m以上に構築する事に起因して山崩れなどの斜面災害が発生する事は、事実上無いと考えています。
3		雷について 新潟県は全国の中で雷発生が一番多い県である。 ①雷被害は避けられないとの事だが、過去において事故後の対応や被害補償についてどのような対応をとったのか ②既設の風力発電地区の被害者からは、貴社の対応に不満の声が上がっていたがそれにどう応えたか	①弊社既設の風力発電現場で雷による被害は発生しておりません。 ②上記①同様、弊社既設の風力発電事業現場で雷による被害の声は上がっておりません。 ご参考に、落雷を検知した場合の弊社対応手順を記載いたします。  弊社では落雷を検知した場合、電気事業法に基づく保安規程および経済産業省が参照規格として示す JEAQ 5005(風力発電設備の定期点検指針)に沿って、以下の手順で点検を実施しています。 1. 風車を安全に停止し、外観点検と SCADA・雷カウンタ等の記録確認を行います。 2. 外観異常、レセプタ等の損傷疑い、運転データに異常が確認される場合は内部点検・非破壊検査などの詳細点検を実施します。 3. 異常がない、または詳細点検により健全性が確認された場合に限り、再稼働します。  なお、弊社では落雷時点検に加えて、通常時でもブレード内部点検を計画的に実施しており(実施頻度はサイトにより変動しますが、1年あるいは2年に1回程度)、本事業においても同様に、適切な維持管理体制を継続して設けることとしております。
4	出雲崎町 在住者	自然環境に及ぼす影響について 風車建設による自然環境に及ぼす影響は極めて大きいと考えられる。 建設予定地は、白鳥をはじめ渡り鳥の飛来ルートと重なる地域でもある。 貴社は鳥の飛来ルートのみを取上げていて、ここには数多くの種類の鳥や小動物のすみか・営巣地であるため生態系が保たれ貴重な自然が守られている事を軽視している。 これには如何なる対策も打てないのではないかと推察するが如何に？	風車建設による自然環境に及ぼす影響に関しまして、住民説明会では渡り鳥についてご説明させて頂きましたが、猛禽類や小鳥類などを含むその他の鳥類についても調査を行っております。 風力発電機が、ハクチョウをはじめ鳥類に与える影響については専門家等のご助言をいただき、そのご助言を踏まえ、適切な保全措置を検討しております。 決して貴重な自然を軽視しているようなことはなく、調査結果も評価書として公開して参ります。 年間予測衝突数の予測値は「0」ではないものの、風車の建設予定地はハクチョウの渡りの際のメインの飛来ルートではないと考えております。 また、専門家からはハクチョウ類は有目飛行をすることから、衝突のリスクは低いという助言もいただいております。実際にハクチョウ類が風車に衝突したという事例も把握しておりません。 説明時はお時間も限られておりましたため、ご説明の項目が限られましたが、鳥類だけではなく哺乳類、両生類、爬虫類、魚類など様々な生物を対象に広く調査を実施し、それぞれの影響についても予測・評価を行い、可能な限り影響を低減した計画といたしました。 ご指摘賜りました通り、数多くの種類の鳥や小動物のすみか・営巣地を保護し、生態系が保たれ貴重な自然が守られていこう、風車の稼働後も実態の確認のため事後調査を行い、バードストライク等、万が一、なんらかの影響が認められた際には即座に原因の究明を行い、と必要な場合には保全措置をとらせていただきます。 この事後調査の項目と手法につきましては、評価書に明記いたします。
5		健康被害について 建設予定地は住宅地域から離れているため、近くの山間部で働く人以外は直接影響を受けないかも知れないが、しかし近くで働く人達に、主に耳の傷害つまり聴力被害が生じる事は明らかである。 既存の建設地ですすでに起こっているとの情報があるが、その保障はどうするのか。	騒音・低周波音については、環境省において平成22年～28年まで全国の風力発電所地点164カ所の地点を調査し、平成29年5月に「これまでに国内外で得られた研究結果を踏まえると、風力発電施設から発生する騒音が人の健康に直接的に影響を及ぼす可能性は低いと考えられる。 また、風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できない。」と文書を発表しております。(環境省文書 環水大大発第 1705261 号 平成 29 年 5 月 26 日: <a href="https://www.env.go.jp/content/900400663.pdf">https://www.env.go.jp/content/900400663.pdf</a> 最終閲覧日2026年2月27日)  本事業の施設の稼働に伴う将来の騒音レベルは、すべての予測地点でいずれの季節においても「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」(環境省・平成29年)に示される「指針値」以下の予測となりました。 また、住民説明会等を実施させていただく中で、騒音及び超低周波音の影響に関する不安のご意見もいただいていることから、本事業においては、風力発電機の稼働に伴う騒音の事後調査を実施することといたしました。  本事業は、風力発電施設の管理事務所を対象事業実施区域内に設置いたします。 このような事後調査や風力発電施設の保守・管理を行っていく中で、その管理事務所を拠点に地域の皆様のご意見等を伺いながら、必要な対策を講じて参ります。 なお、調査の結果、風車に起因して健康被害が発生したことが明らかとなった場合には、関係法令及び今後締結させていただく各地区との間の協定書に従い、補償を行って参ります。
6		町民への便宜供与や町民活動の協賛・支援について 出雲崎町は、種々の活動を町民自らの財力と町政が持つ自主財源で運営して来た歴史がある。 又、良寛さんの故郷として、更に自然と全国一を誇る妻入り家並街を保存し観光に力を注いできたのであって、それらは全て出雲崎町の宝である。 その宝であり観光資源が、建設計画の人工物により(たとえ一部であっても)阻害される恐れが想定される。 便宜供与で、現場近くを通る町民から道路使用の要望があり、それに対し貴社から「どうぞお使い下さい」と答えられたのは当然の事である。 その事以外は何もこちらからは希望も要求もしていない。 貴社からの「期間限定の協賛・支援」と出雲崎の宝と引換える事は、将来に禍根を遺し元も子もなくなる。 一旦壊されたものは簡単に元には戻せないし、たとえ戻せたとしても何年もの歳月を要する。 そのように危惧する町民が沢山いる。その人達の心配や不安にどうお答えられるか？何う	出雲崎町役場様を始め、これまでの行政・地域関係者の皆さまとのご協議ならびにホームページ上に掲載されております情報などから、出雲崎町様での行政活動並びに財政については、事業者として把握しているところでございます。 地域の皆さまの貴重な資源である風を利用した再生可能エネルギー事業を行うことから、地域の皆さまの観光資源への影響が無いように、地域の更なる発展のために、寄与して参りたいと存じます。  出雲崎町には、歴史文化的な背景があることを認識しており、出雲崎町のボランティアガイドが実施するツアーに参加し、また、この地域では、日本の石油産業の幕開けとなる油田の歴史的背景もあると認識しております。 従前よりエネルギーの町として栄え、時代と共に変遷するエネルギー環境に対応されて原子力発電所が近接するなど、歴史と経済活動が融合する環境で住民の方々は生活されていると考えております。 この現在の状況からさらに未来を見据えて、出雲崎町においては、令和6年に発出されました、「出雲崎町ゼロカーボンシティ宣言」において、弊社の風力発電計画も紹介されている状況でございます。  弊社といたしましても、このような町の動きに運動し、新たなエネルギーを生む地域のかたちづくりに貢献したいと存じます。 現在、大手旅行会社と連携し、石油産業の幕開けから再エネの普及(風力発電)までの変遷を辿るような観光やお子様方への教育ツアーなどが実施できないか、出雲崎町様と協議を開始しております。 現在も弊社事業に好意的な方々からのご支援のお声を頂戴しており、地域の皆さまには、地域に対するメリットをしっかりと伝えし、将来にわたり地域の皆さまとともに歩める発電所を建設して参ります。
7		14世帯の地区に缶ビール24本入りケース2箱を寄贈されました。 構成員の一人である私は、個人的には寄贈される謂われはないと思うのですが、何の目的で持参されたのか伺います。 又、他の地区にも同じく寄贈されたのか伺います。	2025年12月23日において、勝見地区様の年次報告会時において、弊社事業のために貴重なお時間をいただけることとなり、住民の皆さまへ、本事業(評価書届け出前事前説明会)のご説明を実施させていただきました。 当日の会場は、由緒ある勝見地区神社境内での開催並びに報告会後の住民の皆さまでの食事会の開催とお伺いしていたことから、奉納、住民の皆さま内での親睦も兼ねてビール2ケースを持参したものです。 また、他地区においても、各地区のご協議において、文化的な行事などへの奉納あるいは説明会時における参加者の皆さまへの飲料配布は、実施しております。